

## 須崎市図書館システム構築等業務 プロポーザル審査基準

### 1. 本書の位置づけ

須崎市図書館システム構築等業務 プロポーザル審査基準（以下「審査基準」という。）は、プロポーザル方式により須崎市図書館システム構築等業務（以下「本業務」という。）を行う事業者の選定を厳正かつ公正に行うため、応募を希望する者に公表する実施要領と一体のものである。

審査基準は、本業務を受託する事業者を決定するにあたって、最も優れた事業者（以下「最優秀事業者」という。）を選定するための方法及び評価基準等を示すものである。

### 2. 事業者選定の基本方針

価格面と技術面（非価格面）を総合的に評価して、価格面と技術面の加算方式により合計点の最も高い最優秀事業者を選定し、その事業者と必要に応じて細部を協議し、契約を締結する。最優秀事業者と協議が整わない場合は、次点の事業者と協議を行うものとする。

### 3. 審査の体制

審査の実施にあたっては、図書館システム構築等業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において審議した審査基準に基づき審査を行う。

なお、審査委員会における審査は非公開とし、審査委員会の構成は、審査講評時に明らかにする。

### 4. 審査の手順

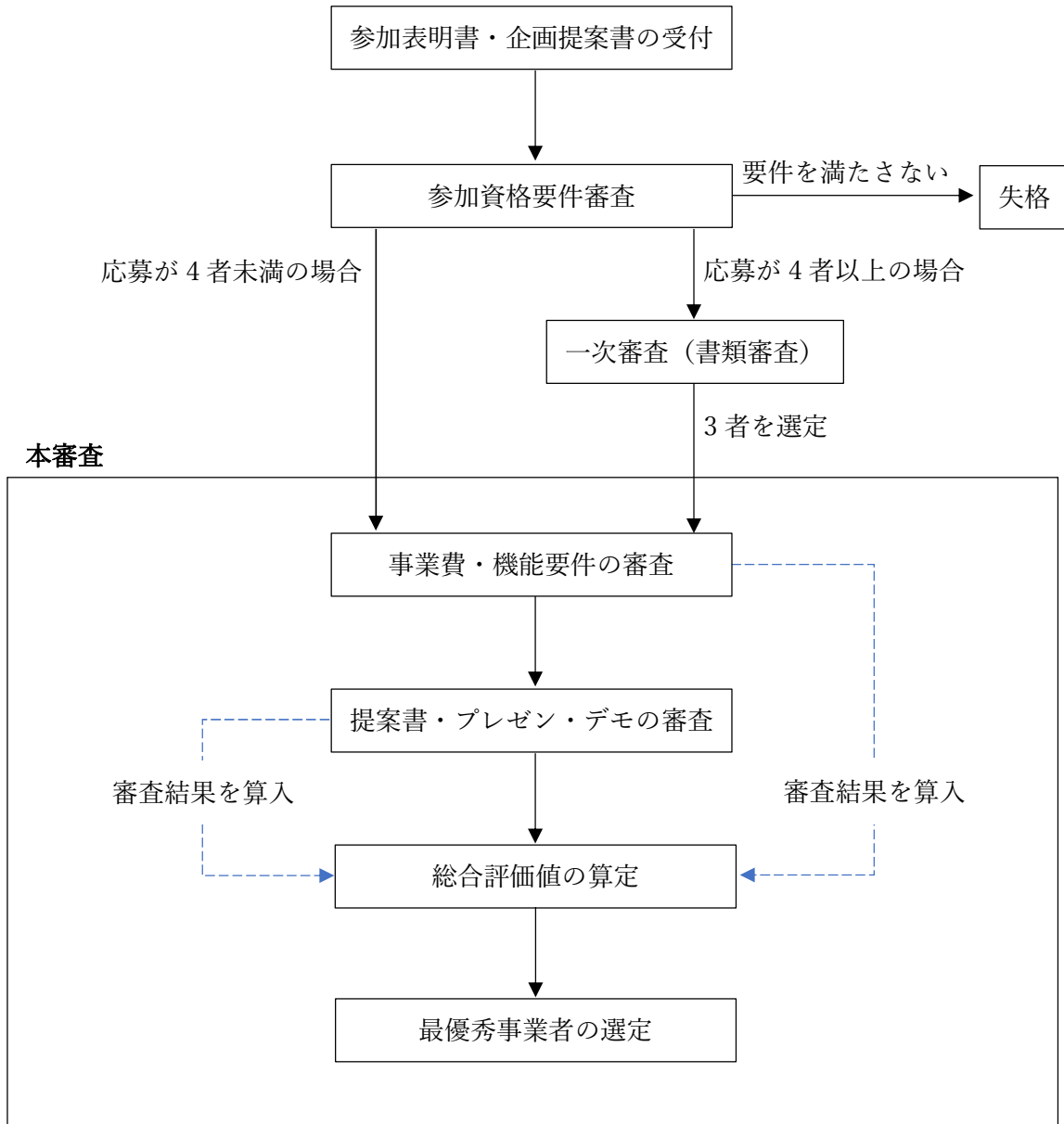
事業者の選定は、4者以上の事業者から応募があった場合には、一次審査として書類審査を実施する。一次審査は、価格、機能要件等を総合的に判断し、上位3者を選定する。

プロポーザルに応募した事業者が4者未満の場合は、応募したすべての事業者に対して本審査を実施する。

本審査は、価格、機能要件、提案書並びにプレゼンテーション（以下「プレゼン」という）及びデモンストレーション（以下、「デモ」という）の内容を総合的に評価し、最優秀事業者を決定する。

5. 審査のフロー

審査のフローは次のとおりとする。



## 6. 評価点

評価点の内訳は次のとおりとする。

分類	評価項目	配点
技術点	企画提案（プレゼン・デモを含む）	100
	機能要件	100
価格点	事業費（総額）	200
評価合計点		400

## 7. 価格の評価

価格の評価については、次に示す方法に基づき価格点を付与する。

- (1) 本審査に進んだ全事業者のうち、事業費が最も低いものに対し、価格点の満点である 200 点を付与する。
- (2) その他の事業者の価格点は、最も低い事業費（最低事業費）と当該事業者の提案金額（当該事業費）との比率により、以下に示す計算式で算出する。

$$\boxed{\text{価格点} = 200 \text{ 点} \times (\text{最低事業費} \div \text{当該事業費})}$$

- (3) 留意事項

現行システムからの既存データの抽出については、別途市と現須崎市立図書館のシステム構築事業者で契約するため本調達には含まない。

ただし、現須崎市立図書館のシステム構築事業者以外の者の価格点は、見積書による提案金額に加え、既存データの抽出費である 770 万円を含めた、「事業費（総額）」を評価対象とする。

## 8. 企画提案（プレゼン・デモを含む）の評価

企画提案に基づくプレゼン・デモにより、システムの性能や操作性、信頼性などを評価する。

- (1) プレゼン・デモの実施

- ア 日時 : 令和 8 年 5 月 2 6 日 (火) ※開始時間は別途通知する
- イ 場所 : 須崎市総合保健福祉センター
- ウ 内容 : 提案内容に基づくプレゼン・デモ等
- エ 持ち時間 : プレゼン・デモ 30 分 + 質疑応答 15 分
- オ 評価者 : 審査委員会委員
- カ 実施要領 : 評価者は評価結果を記入し、審査会事務局へ提出する。

- (2) 評価事項

「(別紙 3) 評価基準表」に基づき評価する。